

秋田県公報

目次

公告

○一般競争入札の実施（衛生看護学院）……………1

○特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請（地域活動支援室）……………1

公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六第一項の規定に基づき、公告する。

平成二十年一月二十二日

秋田県知事 寺 田 典 城

- 一 入札に付する事項
 - (一) 借入物品名及び数量
 - 秋田県立衛生看護学院内LANシステム及び学生管理システム（サーバ及びパーソナルコンピュータ等） 一式
 - (二) 借入物品の仕様等
 - 入札説明書及び仕様書による。
 - (三) 借入期間
 - 平成二十年四月一日から平成二十五年三月三十一日まで
 - (四) 借入物品の設置場所
 - 秋田県横手市前郷二番町十番二号
 - 秋田県立衛生看護学院新校舎
 - (五) 入札に参加する者に必要な資格
 - 地方自治法施行令第六十七條の四の規定に該当しないこと。
 - (六) 当該契約に係る入札説明書の交付を受けていること。
- 二 契約条項を示す場所等
 - (一) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並

びに問い合わせ先

郵便番号〇一〇〇八七四 秋田市千秋久保田町六番十号

秋田県立衛生看護学院事務室

(電話)〇一八八三二一六一五八)

(一) 入札説明書及び仕様書の交付方法

秋田県の休日等を定める条例（平成元年秋田県条例第二十九号）第一条第一項に規定する県の休日を除き、平成二十年一月二十二日（火）から同年二月一日（金）までの期間、秋田県立衛生看護学院事務室において随時交付する。

四 入札執行の日時及び場所

平成二十年二月四日（月）午前十時三十分

秋田県立衛生看護学院学生ホール

五 入札保証金

秋田県財務規則（昭和三十九年秋田県規則第四号。以下「規則」という。）第六十條から第六十三條までに規定するところによる。

六 その他

(一) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 入札の無効

規則第六十六條に規定するところによる。

(三) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、くじにより決定する。

(四) 契約書作成の要否

要

(五) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要資料等を提出すること。その他

(六) その他

詳細は、入札説明書による。

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、特定非営利活動法人から次のとおり定款変更の

認証の申請があつたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定に基づき、公告する。

平成二十年一月二十二日

秋田県知事 寺 田 典 城

一 申請のあつた年月日

平成二十年一月七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 KIDS

三 代表者の氏名

和田 弘 司

四 主たる事務所の所在地

秋田県秋田市保戸野千代田町十五番七号

五 定款に記載された目的

この法人は、在留外国人家庭・海外帰国者及びそれら関係者等に対する日常生活支援及び雇用機会の拡充等を行うため、日本国の自動車運転免許の取得協力を行う。また、日本国の交通法令制度の啓発及び交通安全教育の推進、調査研究、指導や講習会開催、関連資料の作成・配布等を通じて、交通に関わる事故・被害等の発生を防ぎ、地域の安全を図る。

さらに、発展途上国における日常生活支援及び雇用機会の拡充等を支援するため、同国において同国法令に基づく正規の自動車運転免許取得の側面協力・交通安全運動への協調、及び日本を含む各国の交通に関する法令や制度、道路事情の情報提供等を行う。加えて、国際交通安全の啓発・啓蒙に係る人的・物的の世界的相互交流を行う事で、国際協力を図る。

並びに、在留外国人家族・地域の保護者や学童等に対する総合学習・創造力向上のための啓発・普及及び学力指導、学習相談・助言を行い、もって公益に寄与することを目的とする。

六 定款の変更内容

(一) 目的の変更

(二) 特定非営利活動の種類の変更

(三) 事業の変更

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社松原印刷社
電話 082-8766 FAX 082-0005
E-mail: matsubarara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄